平成２５年１２月期　第２四半期決算短信　［米国会計基準採用］（連結）

平成25年8月9日

上 場 会 社 名　メディシノバ・インク　　上場取引所　東証JASDAQ
コ ー ド 番 号　４８７５　　ＵＲＬ　http://www.medicinova.jp
代　　表　　者　役職名　代表取締役社長兼CEO　　氏名　岩城　裕一
問合せ先責任者　役職名　東京事務所代表副社長　　氏名　岡島　正恒　　（ＴＥＬ：(03) 3519−5010 ）
四半期報告書提出予定日　平成25年9月13日　　配当支払開始予定日　　―
四半期決算補足説明資料作成の有無　：有
四半期決算説明会開催の有無　：有

1．25年12月期第２四半期の連結業績（平成25年1月1日～平成25年6月30日）

(1)　連結経営成績(累計)　(%表示は対前年同四半期増減率)

	売　上　高		営 業 利 益		税引前四半期純利益		当社株主に帰属する四半期純利益	
	米ドル	%	米ドル	%	米ドル	%	米ドル	%
25年12月期第２四半期	3,257	△99.52	△5,205,491	―	△5,205,043	―	△5,205,043	―
24年12月期第２四半期	684,797	―	△6,161,463	―	△6,148,573	―	△6,148,573	―

(注)　四半期包括利益　25年12月期第２四半期　△5,215,680米ドル（―%）　24年12月期第２四半期　△6,153,456米ドル（―%）

	１株当たり当社株主に帰属する四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり当社株主に帰属する四半期純利益
	米ドル	米ドル
25年12月期第２四半期	△0.27	―
24年12月期第２四半期	△0.38	―

(注)①１株当たり当社株主に帰属する四半期純利益はASC Topic260「1株当たり利益」に基づいて算出しております。
②潜在株式調整後１株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、１株当たり当社株主に帰属する四半期純損失であるため記載しておりません。

(2)　連結財政状態

	総　資　産	資本合計(純資産)	株主資本	株主資本比率
	米ドル	米ドル	米ドル	%
25年12月期第２四半期	27,676,769	22,950,973	22,950,973	82.9
24年12月期	19,568,041	14,879,992	14,879,992	76.0

2．配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
24年12月期	―	―	―	0.00	0.00
25年12月期	―				
25年12月期(予想)		―	―	0.00	0.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：無

3．25年12月期の連結業績予想（平成25年1月1日～平成25年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売　上　高		営 業 利 益		税引前当期純利益		当社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当社株主に帰属する当期純利益
	米ドル	%	米ドル	%	米ドル	%	米ドル	%	米ドル
通期	650,000	△19.0	△9,921,000	―	△9,921,000	―	△9,921,000	―	△0.48

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：無

4. その他（詳細は、【添付資料】4ページ 「サマリー情報（その他）に関する情報」をご覧ください。）

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） ： 無

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用 ： 有

(3) 会計方針の変更
① 会計基準等の改正に伴う変更 ： 無
② ①以外の変更 ： 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年12月期２Q	22,148,493株	24年12月期	17,407,311株
② 期末自己株式数	25年12月期２Q	－株	24年12月期	4,186株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	25年12月期２Q	19,002,419株	24年12月期２Q	16,115,570株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示
・当社は金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続を受けていません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
・１株当たり当社株主に帰属する(予想)当期純利益算定の根拠となる株式数は、20,651,000株を使用しております。また、本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、【添付資料】4ページ「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1.　当四半期決算に関する定性的情報……2
(1)　連結経営成績に関する定性的情報……2
(2)　連結財政状態に関する定性的情報……3
(3)　連結業績予想に関する定性的情報……4

2.　サマリー情報（その他）に関する情報……5
(1)　簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要……5

3.　四半期連結財務諸表等……6
(1)　四半期連結貸借対照表……6
(2)　四半期連結損益及び包括利益計算書……7
(3)　継続企業の前提に関する注記……8
(4)　株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記……8
(5)　アメリカ合衆国と日本国における会計原則及び会計慣行の違い……8

4.　四半期連結財務諸表(日本円換算)……9
(1)　四半期連結貸借対照表……9
(2)　四半期連結損益及び包括利益計算書……10

※　当社では、個人投資家の皆様向けに適宜、事業・業績に関する説明会を開催しています。開催の予定等については、当社ホームページをご確認ください。

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

平成25年6月30日に終了した6ヶ月間（以下、当四半期と表記）と平成24年6月30日に終了した6ヶ月間（以下、前年同期と表記）の比較

営業収益
当四半期の営業収益は約3千米ドルとなり、前年同期の0.7百万米ドルから0.7百万米ドル減少しました。この減少はキッセイ薬品との研究開発契約に基づき当社が実施した開発活動に関わり計上していた収益が、2012年度中にCOPDフェーズ1b/2a臨床試験（MN-221 CL-012）が完了したことにより減少したことを理由としています。

研究開発費
当四半期の研究開発費は1.6百万米ドルとなり、前年同期の3.4百万米ドルから1.8百万米ドル減少しました。
この減少は主にMN-221の開発費用について、2012年中にCL-007及びCL-012の臨床試験が完了したことを主たる要因とする2.4百万米ドルの減少と、これを一部相殺するMN-166の開発費用0.6百万米ドルの増加によるものです。

一般管理費
当四半期の一般管理費は3.6百万米ドルとなり、前年同期の3.5百万米ドルから0.1百万米ドル増加しました。この一般管理費の増加は、主に株式報酬費用に関連した0.1百万米ドルを含む従業員の人件費の増加によるものです。

その他の費用
前年同期において約5千米ドルのその他の費用を計上したのに対し、当四半期においては、約6千米ドルのその他の費用を計上しました。前年同期及び当四半期のその他費用は持分の割合に応じて分担する持分法によって会計処理されたJV投資損失及び外貨建請求書に関わる為替差損益（純額）によるものです。

その他の収益
前年同期において約18千米ドルのその他の収益を計上したのに対し、当四半期においては、約7千米ドルのその他の収益を計上しました。かかる減少は、現金同等物の減少による受取利息の減少によるものです。

⑵　連結財政状態に関する定性的情報

当社は2013年6月30日に終了する3か月間及び6か月間で2.8百万米ドル及び5.2百万米ドルの、2012年12月31日終了事業年度において11.0百万米ドルの、当期純損失を計上しました。2013年6月30日現在、創業以来の当社の累積欠損の額は301.4百万米ドルで、これには非現金株式報酬費用50.9百万米ドルが含まれています。当社は営業活動資金を調達するため、2013年6月30日に終了する6か月間及び2012年12月31日終了事業年度において、それぞれ4.7百万米ドル及び11.9百万米ドルの現金純額を利用しました。今日まで、当社の営業損失は主に、当社株式の私募、当社普通株式の公募、長期の借入、提携先との開発契約及びワラントの行使により賄われてきました。2013年6月30日現在、当社の現金及び現金同等物は12.0百万米ドル、運転資金は11.4百万米ドルです。

2011年10月、当社とキッセイ薬品との間の新株引受契約に基づき、キッセイ薬品は、(i) 1株当たり額面価格0.001米ドルの普通株式800,000株を1株当たり2.50米ドルで、また、(ii) 1株当たり額面価格0.01米ドルのシリーズB優先株式220,000株を1株当たり25.00米ドルで、引き受けました。当社は、この新株引受契約に関連し、総額約7.5百万米ドルの手取金を受領しました。

2011年10月、当社は、2.5百万米ドルの手取金を受領した見返りに、キッセイ薬品との間でMN-221に関連して2つの異なる試験を実施する契約を締結いたしました。当社は、これらの試験の実施に関連して生じる一切の費用を負担します。貸借対照表において、キッセイ薬品から受領した金額は、これまで収益計上された金額を除き、繰延収益として計上されており、試験の実施に応じて収益として認識していく予定です。2013年及び2012年6月30日に終了する3か月間に収益として計上された金額はそれぞれ0百万米ドル及び0.5百万米ドルでした。2013年及び2012年6月30日に終了する6か月間に収益として計上された金額はそれぞれ3千米ドル及び0.7百万米ドルでした。

2012年8月20日に当社はAspire Capital Fund, LLC (Aspire) と新株購入契約を締結いたしました。これにより契約の発効によってAspireが購入した普通株式1百万米ドルを含め、契約期間の2年間にわたり20百万米ドルを上限に当社は当社の普通株式をAspireに売却し、Aspireはこれを購入する義務を負います。当社普通株式のAspireに対する定期的な売却は一定の制限に従います。1株当たり売却価格は取引日当日または近辺の日における株価終値に基づきます。当社の調達額はAspireに対する普通株式売却の頻度と株式数及び各取引の1株当たり購入価格によります。契約の発効によって当初Aspireに発行された363,636株を含め、本購入契約により発行される当社の普通株式は約3,231,096株が上限となります。当社は契約期間中のいかなる営業日においても、Aspireに対して、50,000株を上限として1営業日当たり最大500,000米ドルまで購入を指示することが出来ます。購入価格は、売却日における当社普通株式の最も安い売却価格か、購入日に先立つ12営業日の終値のうち安い順に3日間の終値の平均価格の、いずれか低い方の価格になります。更に当社は契約期間中のいかなる営業日においても、Aspireに対して、翌営業日の当社普通株式の出来高の15%（双方の合意により30%まで引き上げ可能）を超えない範囲で出来高加重平均価格（VWAP）購入を指示することが出来ます。この場合の購入価格は、売却日における終値か、翌営業日の出来高加重平均価格の95%か、いずれか低い方の価格になり、当社は最低価格を決定することが出来るほか一定の例外があります。本購入契約では、Aspireに、本契約に規定された当社側の債務不履行の場合など一定の解除権を認めています。その場合、当社は当社普通株式の購入を求めることはできず、Aspireは購入の義務を負いません。また、当社株式の取引の終値が1.00米ドル未満の日には、当社またはAspireは本契約に基づく当社株式の売買を行うことができません。当社はAspireに対して20百万米ドルを超えない範囲で2013年6月30日現在、0.4百万株まで追加で購入するよう求めることができます。この際当社は登録書類フォームS-3のもと、1営業日あたりの最大購入額の範囲で、適宜に株式を売却することができます。2012年8月21日から2013年6月30日までの間に本契約によって当社が調達した資金は5.3百万米ドルであり、2013年6月30日以降Form10-Q提出日までAspireに対して売却された当社の普通株式はありません。

2013年4月17日に当社はMacquarie Capital (USA) Inc. (MCUSA) とAt-The-Market (ATM) 新株購入契約を締結いたしました。これにより当社は適時にMCUSA経由で或いはMCUSA自体に6百万米ドルを上限として当社の普通株式を売却することができます。双方の合意がない限り、1日当たりの発行株式数の上限は、50,000米ドル又はブルームバーグにより報告される発行通知に先立つ5日間または3カ月間の一日あたり平均出来高の10%のいずれか低い方を超えない株式数となっています。また1株当たり発行価格は、1.19米ドル又は直近の取引日のNasdaqグローバル市場における終値のうちいずれか高い方以上の価格とします。MCUSAは当社の普通株式の売却にあたり、慣習的な取引実務と適用される法律、ルール及び規則に則って、経済合理性のある努力を行うとともに、法律によりATMと認められる限りのあらゆる方法を用いて売却を行うことになります。契約のもとMCUSAにより売却される普通株式の売却総額の8%を当社はMCUSAに手数料として支払います。この契約によるMCUSAの株式購入義務はなく、MCUSAが売却に成功する保証もありません。当社が受け取る純額は、MCUSAに売却される株式数と取引毎の発行価格によります。この契約は5営業日前までに書面で通知すれば、当事者いずれか片方の意思だけで破棄することができます。2013年4月17日からForm10-Q提出日までの間にMCUSAとの本契約によって当社が調達した資金は6.0百万米ドルであり、これには2013年6月30日以降に普通株式165,266株を売却したことにより調達した資金0.4百万米ドルが含まれます。Form10-Q提出日現在、MCUSAとの本契約によって未発行となっている株式はありません。

2013年5月9日に当社は特定の機関及び適格投資家と新株購入契約を締結いたしました。これにより当社は当社普通株式1,158,730株を1株につき3.15米ドルで発行するとともに、当社普通株式869,047株を1株につき3.15米ドルの行使価格で取得できるワラントを付与することに合意しました（「私募」）。この私募は2013年5月14日が期日でした。ワラントは2018年5月9日に失効し、現金により行使されるほか、もし行使時点における当社普通株式の市場価格が行使価格を上回っていれば、一部は現金なしで行使されることになります。この私募で発

行された株式とワラントにより3.65百万米ドルが調達され、0.3百万米ドルの関連費用が発生しました。新株購入契約は、この種の取引に関する慣例的な表明、保証、誓約及び完了条件を備えています。一人の投資家に対する当社普通株式158,730株及び119,047株を取得可能なワラントの発行に関連して、新株の発行価格及びワラントの行使価格が1株につき3.38米ドルに修正され、2013年5月29日に当該投資家は51,389米ドルを追加で払い込みました。

現金及び現金同等物は、当社の主な流動性の資金源となっています。当社は当社の現金及び現金同等物を、当社の製品候補の研究開発及び臨床試験を含む当社の事業活動に使用する予定です。2013年6月30日現在、当社の現金及び現金同等物は12.0百万米ドルで運転資本は11.4百万米ドルでした。保証はありませんが、当社は、現在の経営計画に沿って事業活動を行うと仮定した場合、少なくとも12か月間は、現状どおりの事業運営を行うための十分な運転資本を有していると確信しております。この確信は誤るかもしれない仮定に基づくものであり、当社は現状予想しているより早くに資金源を使ってしまうかもしれません。当社はこれまで、将来製品を商品化するために必要な活動を含む事業に係る資金調達のために、外部の資金源から追加的な現金を調達する必要があり、現在も引き続き、かかる必要性があります。当社は、株式・債券を通じた資本調達の確固たる実績を有しております。経営陣は、株式発行、借入金又はその両方を通じて資金調達活動を継続していく予定です。十分な資金を確保することができない場合、当社は、一つ又は複数の製品開発プログラムの延期、縮小若しくは中止、又はその他の営業費用削減の実施を余儀なくされる可能性があります。また、当社の製品候補に関連するライセンス権利の解除につながるおそれがあります。

当社製品の開発及び商品化に関連して複数のリスクと不確実性が存在するため、当社は将来どれだけの運転資本が必要かを見積もることはできません。

当社の将来的な必要資本額は、下記を含む多くの要素に左右されます。

- 将来の臨床試験及びその他の研究開発の経過及び費用
- 当社の製品開発プログラムの範囲、優先順位及び数量
- 臨床試験、薬事承認又は商取引上の事由に関し目標を達成した場合、マイルストンを支払わなければならないという、ライセンス契約上の当社の義務
- ライセンス付与その他の協定等を含む戦略的提携を確立・維持し、さらなる製品候補を取得する当社の能力
- 薬事承認の取得のタイミング及び費用
- 当社の製品候補の臨床試験用生産又は商業生産に要する製造準備を確保するための費用
- 当社の経営陣、人員、システム及び設備を拡充するために必要な費用
- 訴訟に関する費用
- 当社が取得する可能性のある事業の運営又は縮小に関する費用
- 特許権その他の知的財産権の出願、侵害の告発、行使及び防御に関する費用
- 当社の製品の販売について薬事承認を取得した場合に、営業及びマーケティング能力並びに商品化活動の構築又はそれらに係る契約に要する費用

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において当社の立てたある前提に基づくものであり、これら前提は経営陣の経験や過去の傾向、現況、期待される将来の進展、及びその時の状況下において適切と判断する他の要因に対する経営陣の認識に基づくものであります。このような予想は多くの前提、リスク、不確定要素の影響を受けますが、これらの多くは当社のコントロールが及ばないものであり、実際の当社の業績は上記の予想と大きく異なる事があります。これらリスクにつきまして、米国証券取引委員会（SEC）提出のメディシノバ・インクにかかる文書に詳述されているリスクファクターが含まれています。リスクファクターの詳細に関しましては、平成25年8月8日（米国時間）にSECに提出されておりますForm10-Qをご参照下さい。

2. サマリー情報（その他）に関する事項

(1) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用

簡便な会計処理
法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税並びに繰延税金資産・負債の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

特有の会計処理
税金費用の計算

税金費用について、当連結会計年度の税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

3. 四半期連結財務諸表等

（１）四半期連結貸借対照表

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成25年6月30日)	前連結会計年度 (平成24年12月31日)
	金額（米ドル）	金額（米ドル）
(資産)		
流動資産		
現金及び現金同等物	12,017,480	4,010,530
前払費用及びその他の流動資産	480,161	411,592
流動資産合計	12,497,641	4,422,122
のれん	9,600,241	9,600,241
仕掛研究開発費(IPR&D)	4,800,000	4,800,000
JV投資	673,374	667,204
有形固定資産(純額)	105,513	78,474
資産合計	27,676,769	19,568,041
(負債及び株主資本)		
流動負債		
支払債務	130,817	491,853
未払費用	454,006	314,652
未払給与及び関連費用	490,810	228,124
短期繰延収益	－	3,163
流動負債合計	1,075,633	1,037,792
繰延税金負債	1,956,000	1,956,000
長期繰延収益	1,694,163	1,694,257
負債合計	4,725,796	4,688,049
株主資本		
優先株式　額面0.01米ドル	2,200	2,200
(授権株式数)	(3,000,000株)	(3,000,000株)
(発行済株式数)	(220,000株)	(220,000株)
普通株式　額面0.001米ドル	22,149	17,407
(授権株式数)	(100,000,000株)	(100,000,000株)
(自己株式控除前発行済株式数)	(22,148,493株)	(17,407,311株)
(自己株式控除後発行済株式数)	(22,148,493株)	(17,403,125株)
払込剰余金	325,568,447	312,293,225
その他の包括損失累計額	△78,594	△67,957
自己株式　取得原価	△1,124,389	△1,131,086
(株式数)	(－株)	(4,186株)
開発段階での累積欠損	△301,438,840	△296,233,797
株主資本合計	22,950,973	14,879,992
負債及び株主資本合計	27,676,769	19,568,041

（2）四半期連結損益及び包括利益計算書

（第2四半期連結累計期間）

	当第2四半期 連結累計期間 （自　平成25年1月1日 至　平成25年6月30日）	前第2四半期 連結累計期間 （自　平成24年1月1日 至　平成24年6月30日）
	金額（米ドル）	金額（米ドル）
営業収益	3,257	684,797
営業費用		
研究開発費	1,642,077	3,362,400
一般管理費	3,566,671	3,483,860
営業費用合計	5,208,748	6,846,260
営業損失	△5,205,491	△6,161,463
その他の費用	△5,525	△5,047
その他の収益	6,517	17,937
税引前四半期純損失	△5,204,499	△6,148,573
法人所得税	△544	－
四半期純損失	△5,205,043	△6,148,573
普通株主に帰属する四半期純損失	△5,205,043	△6,148,573
基本及び希薄化後一株当たり四半期純損失	△0.27	△0.38
基本及び希薄化後一株当たり四半期純損失の計算に使用した株式数	19,002,419	16,115,570
普通株主に帰属する四半期純損失	△5,205,043	△6,148,573
その他の包括損失（税引後）		
為替換算調整勘定	△10,637	△4,883
包括損失	△5,215,680	△6,153,456

（3）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（4）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

At-The-Market(ATM)新株購入契約

2013年4月17日に当社はMacquarie Capital (USA) Inc. (MCUSA) とAt-The-Market(ATM)新株購入契約を締結いたしました。これにより当社は適時にMCUSA経由で或いはMCUSA自体に6百万米ドルを上限として当社の普通株式を売却することができます。双方の合意がない限り、1日当たりの発行株式数の上限は、50,000米ドル又はブルームバーグにより報告される発行通知に先立つ5日間または3カ月間の一日あたり平均出来高の10%のいずれか低い方を超えない株式数となっています。また1株当たり発行価格は、1.19米ドル又は直近の取引日のNasdaqグローバル市場における終値のうちいずれか高い方以上の価格とします。MCUSAは当社の普通株式の売却にあたり、慣習的な取引実務と適用される法律、ルール及び規則に則って、経済合理性のある努力を行うとともに、法律によりATMと認められる限りのあらゆる方法を用いて売却を行うことになります。契約のもとMCUSAにより売却される普通株式の売却総額の8%を当社はMCUSAに手数料として支払います。当社が受け取る金額は、MCUSAに売却される株式数と取引毎の発行価格によります。この契約は5営業日前までに書面で通知すれば、当事者いずれか片方の意思だけで破棄することができます。2013年6月30日現在、当社はMCUSAに普通株式1,770,971株を1株当たり2.44米ドルから4.10米ドルまでの発行価格の範囲で売却したことにより、総額5.6百万米ドルの資金を調達しました。

（5）アメリカ合衆国と日本国における会計原則及び会計慣行の違い

当該四半期連結財務情報は米国において一般に公正妥当と認められる期中財務情報の為の会計原則（米国会計基準）に準拠して作成されています。従って同連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）に準拠して作成された連結財務諸表と比較して、会計原則、会計慣行及び表示方法が異なっています。米国会計基準と日本会計基準の主な相違点は以下のとおりであります。

研究開発活動のために支払った前渡金の会計処理

米国においては、ASC 730（旧 EITF第07-3号「将来の研究開発活動に係る払戻不能の商品購入代金及びサービス対価の前渡金に関する会計処理」）により、将来の研究開発活動のために利用又は提供される商品又はサービスに対して支払った払戻不能の前渡金を繰延べ、回収可能性の評価を前提に、当該商品の引渡期間又は関連サービスの提供期間にわたって償却します。日本においては、そのような会計処理は求められていません。

金融資産及び金融負債の評価

米国においては、ASC 825（旧 SFAS第159号「金融資産及び金融負債の公正価値オプション」）により、公正価値にて測定することが特に要求されていない特定の金融資産及び金融負債につき、公正価値による測定を任意に選択することを企業に認めています。日本においては、このような評価技法による評価は求められていません。

公正価値評価

米国においては、平成18年9月に公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立する事及び公正価値測定に関する開示範囲を拡大する事を目的として、ASC 820（旧 SFAS 第157号「公正価値評価」）が公表されております。日本においては、このような評価技法による評価は求められていません。

平成21年4月に、期中における金融商品の公正価値に係る財務情報の開示を規定する目的で、ASC 825.10.65.1（旧 FSP第107-1号、及びAPB第28-1号「金融商品の公正価値の期中開示」）が公表されました。さらに、資産或いは負債の取引量及び活動水準が大幅に減少した場合の金融商品の公正価値の測定基準を補足する目的で、ASC 820.10.65.4（旧 FSP第157-4号「資産或いは負債の取引量及び市場活動の水準が大幅に減少した場合の公正価値の判定方法及び正常でない取引の識別方法」）が公表されました。ASC 320（旧 FSP第115-2号及び第124-2号「一時的でない価値の下落の認識及び表示方法」）は、証券の評価損の表示方法の補足的なガイダンスとして公表されました。日本においては、このような公正価値の測定、計上、及び開示は求められていません。

後発事象に係る開示

平成21年5月にFASBは、年度末後から財務諸表が発行されるまで、又は発行が可能になるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示方法を規定する目的でASC 855.10（旧 SFAS第165号「後発事象」）を公表しました。当基準において後発事象の評価対象となる期間（財務諸表発行日又は発行が可能になる日を終了日とする何れかの期間）及びその期間の選定根拠の開示が義務付けられました。日本においては、このような開示は求められていません。

4. 四半期連結財務諸表（日本円換算）

三菱東京UFJ銀行が発表した平成25年7月31日現在の対顧客電信直物相場から算出した仲値98.08円にて円換算した四半期連結財務諸表は次の通りです。なお、表示科目は四半期連結財務諸表規則に準じて米国基準による科目から一部変更して表示しております。また記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(1)　四半期連結貸借対照表

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成25年6月30日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	393,352	1,178,674
その他	40,368	47,094
流動資産合計	433,721	1,225,768
固定資産		
有形固定資産（純額）	7,696	10,348
無形固定資産	1,412,375	1,412,375
JV投資	65,439	66,044
固定資産合計	1,485,511	1,488,768
資産合計	1,919,233	2,714,537
負債の部		
流動負債		
未払金	48,240	12,830
未払費用	30,861	44,528
未払給与等	22,374	48,138
短期繰延収益	310	－
流動負債合計	101,786	105,498
固定負債		
繰延税金負債	191,844	191,844
長期繰延収益	166,172	166,163
固定負債合計	358,017	358,007
負債合計	459,803	463,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,923	2,388
資本剰余金	30,629,719	31,931,753
開発段階での累積欠損	△29,054,610	△29,565,121
自己株式	△110,936	△110,280
株主資本合計	1,466,094	2,258,739
その他の包括損失累計額		
その他の包括損失累計額合計	△6,665	△7,708
純資産合計	1,459,429	2,251,031
負債純資産合計	1,919,233	2,714,537

(2)　四半期連結損益及び包括利益計算書

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期 連結累計期間 （自　平成24年1月1日 至　平成24年6月30日）	当第2四半期 連結累計期間 （自　平成25年1月1日 至　平成25年6月30日）
	金額 （千円）	金額 （千円）
営業収益	67,164	319
営業費用		
研究開発費	329,784	161,054
一般管理費	341,696	349,819
営業費用合計	671,481	510,874
営業損失	604,316	510,554
営業外収益		
その他	1,759	639
営業外収益合計	1,759	639
営業外費用		
支払利息	－	－
その他	495	541
営業外費用合計	495	541
税金等調整前四半期純損失	603,052	510,457
法人税等合計	－	53
普通株主に帰属する四半期純損失	603,052	510,510
その他の包括損失（税引後）		
為替換算調整勘定	478	1,043
その他の包括損失合計	478	1,043
四半期包括損失	603,530	511,553